

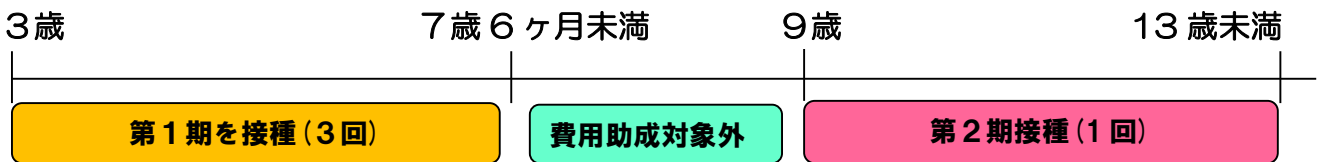
接種間隔（共通）



①平成 25 年 4 月 2 日 生まれ以降（標準的な接種パターン）

7 歳 6 ヶ月未満までに第 1 期、9 歳～13 歳未満に第 2 期の接種を行います。

※7 歳 6 ヶ月～9 歳未満は費用助成対象期間ではありませんのでご注意ください。



（標準的な接種開始年齢は 3 歳以上ですが、生後 6 ヶ月～3 歳未満で流行地域（西日本や東南アジア）へ行かれる等、特別な事情がある方はお問い合わせください。）

②平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日 生まれ

20 歳未満までの間に第 1 期と第 2 期の接種を行います。

